

報第 1 号

教育に関する事務に係る議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、平成31年第1回岐阜県議会定例会に提出される教育に関する事務に係る下記議案について意見を求められ、教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、平成31年2月14日に別紙のとおり専決したので、報告し、その承認を求める。

記

- ・岐阜県教育ビジョンの策定について

平成31年3月5日提出

岐阜県教育委員会

教育長

安福正寿

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

<教育長に対する権限の委任等に関する規則>

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号。以下「法」という。）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号。以下「委任等規則」という。）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(略)

十 法第二十七条及び法第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(略)

第二条 (略)

第三条 (略)

第四条 教育長は、緊急の場合には、第一条第一項各号に規定する事務を専決することができる。

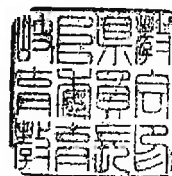
2 教育長は、前項の規定により処理したときは、次回の教育委員会にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

第五条 (略)

教総第439号
平成31年2月14日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県教育委員会
教育長 安福 正寿



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に
基づく意見について(回答)

平成31年2月12日付け法第144号で照会のありました下記議案につい
ては、異議ありません。

記

・岐阜県教育ビジョンの策定について

法第144号

平成31年2月12日

岐阜県教育委員会教育長 様

岐阜県知事 古 田 肇

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の
照会について

平成31年第1回岐阜県議会定例会に提出を予定している下記議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求めます。

記

- ・ 岐阜県教育ビジョンの策定について

岐阜県教育ビジョンの策定について

岐阜県教育ビジョンを次のように策定するものとする。

平成三十二年二月二十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 基本的な考え方

県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材などの多様な地域力により、ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を目指す。

二 基本方針及び目標

基本方針	目標
ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	<ol style="list-style-type: none">1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実2 地域と連携したキャリア教育の推進3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進5 産業教育の推進6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進
多様な学びを支援する教育体制の充実	<ol style="list-style-type: none">1 特別支援教育の推進2 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進3 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進4 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

<p>未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 これからの時代に求められる資質・能力の育成 2 ICTを活用した学習活動の充実 3 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 4 人権教育の推進 5 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進 6 体力づくりの推進 7 健康教育・食育の推進 8 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 9 私立学校教育の振興
<p>勤務環境の改革と教職員の資質向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進 2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決 3 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立 4 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立 5 優れた教職員の確保と資質・能力の向上
<p>学びを支援する安全・安心な教育環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校施設の整備の充実 2 ICTの環境整備と利活用の推進 3 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実 4 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

三 主な目標数値

- 1 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 六三校（二〇三三年度）
- 2 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 一〇〇パーセント（二〇三三年度）
- 3 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 小

学校一〇〇パーセント 中学校一〇〇パーセント 高等学校一〇〇パーセント (二〇二三年度)

4 教職員のストレスチェック受検率 一〇〇パーセント (二〇二三年度)

5 異なる危険を想定した命を守る訓練を三回以上実施した学校の割合 小学校一〇〇パーセント 中学校一〇〇パーセント 高等学校一〇〇パーセント (二〇二三年度)

四 計画期間

二〇一九年度から二〇二三年度まで